

令和8年4月16日	
資料提供	
担当課(室)	かつらぎ町 危機管理課
担当者	防災係 東 賢一
電話(代表)	0736-22-0300 (内線 2022)

災害時の衛生環境を確保 トイレカー4台導入

かつらぎ町では、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、災害時の避難所において衛生的で安全なトイレ環境を確保するため、水洗式トイレを備えた四輪駆動の軽トラックをベースとした「災害用トイレカー」4台を導入しました。

導入したトイレカーは、災害時に町内の避難所等で活用し、避難者の生活環境の向上につながります。あわせて、平時には防災訓練等で活用するほか、他市町村への被災地支援にも活用します。

1. 日時 : 令和8年4月28日(火) 午後2時00分～午後3時00分まで

2. 場所 : かつらぎ町役場 防災センター前

※防災センター前に駐車場はありません。

【災害用トイレカーの特徴】

1. 移動可能なインフラ

災害用トイレカーの内装には、個室トイレ2室(男性用1室、女性用1室)、手洗い、化粧鏡、荷物用フック等を備えています。

また、天井にはソーラーパネルを設置しており、停電時でも周辺や車内を明るく照らすことができるため、安全・安心に利用できます。

2. 簡単な脱着機能

専用ジャッキを使用することで、トイレユニットを軽トラックから容易に脱着できることが大きな特徴です。

3. 多目的活用

トイレユニットを荷下ろしした後の軽トラックは、災害ごみの運搬や物資輸送など、他の用途にも活用できます。これにより、被災地における効率的な活動が可能になります。

4. 防災啓発

平時には、地域の防災イベントや学校での防災教育等に活用し、実際にトイレカーを見学・体験してもらうことで、災害への備えの重要性を学ぶ機会を提供します。



見どころ・ポイント

- ・能登半島地震の教訓を踏まえ導入した、水洗式トイレやソーラーパネルを備えた災害対応車両。
- ・避難所での衛生環境確保に加え、平時の防災訓練や被災地支援など多目的に活用可能。
- ・四輪駆動の軽トラックをベースとしており、狭い避難所構内やアクセスが困難な場所でもスムーズに搬入が可能。